



特集

1億円のリサイクル 分別で生まれる新しい資源と財源

現在、世界中の国々が、二酸化炭素排出量の削減や自然エネルギーの活用、そしてリサイクルや省エネなどの環境問題に取り組んでいます。市でも、平成30年度までの一般廃棄物処理基本計画を策定し、市民の皆さんの協力を得ながら、ごみの減量と資源化に取り組んでいます。

その中から今回は「資源ごみの分別」の現状と課題を紹介いたします。この機会に、家庭の分別状況を確認しながら、ぜひ処理経費の削減にご協力ください。

◎環境課 ☎35-3744



広報しまだ

Shimada



目次 — CONTENTS —

- 2 特集:1億円のリサイクル
- 6 9月1日は防災の日です
- 8 市政あらかると:市民が被災地を視察/島田・静岡両市長トップ会談など
- 10 まちの話だい:ハウスミカンの収穫/扇町被爆者慰霊のつどい/さわやかしまだ/おしまちゃん披露など
- 12 しまだ情報:救急の日/小規模特認校制度/健康まつり/バスの日/公共施設の指定管理者募集など
- 19 スポーツ INFO
- 20 暮らしのシグナル
- 21 図書館だより
- 22 新入園児を募集します
- 24 けんこうナビ
- 28 便利帳/彩りもう一品
- 30 掲示板/みんなのひろば
- 32 しまだ人:藤本怜央さん

表紙 — COVER STORY —

少年育成教室「しまだガンバ!」の児童たちが、爽快な川下りに、仲間と力を合わせて挑みました。





¥110,617,920-



今回の集積場所で組成調査した資源ごみ混入量 (31kg)

× 市内の燃えるごみの集積場数 (1,888 か所)

× 年間収集回数 (90 回) × 処理単価 (21 円※)

＝分別すればかからない経費 (1億 1,061 万 7,920 円)

※ 処理単価 21 円は、国が公表した島田市の処理経費から算出した、燃えるごみ 1kg あたりの額です。

島田市で「1億円が燃やされている」と聞いたら
「もったいない」と思いませんか。
しかし、現実には起こっている話なのです。
そのごみ、資源かも…

年に数回、無作為に燃えるごみの組成調査を実施しています。別表1は、燃えるごみに混入された、主要な資源ごみの量の推移を表します。

特に混入が多いのは「雑かみ」で、お菓子やティッシュペーパーの箱など、古紙として再生できるものが、燃えるごみとして処分されています。別表1を見ると、近年増加傾向にあることが分かります。

7月に実施した組成調査では、1カ所の燃えるごみの集積場で、31kgの資源ごみが混入していました。現在、市内の燃えるごみの集積場は1888カ所。収集は週2回(年間90回以上)。資源を焼却しなければ、処理費用が1億円以上も節約できた計算になります。ごみを捨てる前にもう一度、資源にできるものがないか、考えてください。

「雑かみ」もリサイクル

無駄に排出される量が、最も多い雑かみ。分別する際は、雑

誌と混合して、地区の古紙の集積場に排出してください。

【雑かみを排出する際の注意】

- ① 雑誌がある場合は、雑誌と雑誌の間に挟み、白い紙紐で縛る
- ② 雑誌が無い場合は、丸めたり、くしゃくしゃにせずに、まとめて白い紙ひもで縛る

種別	資源ごみの年度別混入量 (単位: kg)				
	H20	H21	H22	H23	H24
ペットボトル	1.170	2.060	0.702	1.092	0.780
白色トレイ	0.460	0.390	0.350	0.190	0.165
紙パック	0.728	0.650	0.494	0.364	0.390
新聞紙	4.000	3.500	0.250	3.200	3.950
ダンボール	6.100	4.100	4.550	3.650	3.550
雑誌	1.000	0.450	0.950	0.650	5.950
雑かみ	20.350	6.400	13.750	8.100	15.850
総混入量	33.808	17.550	21.046	17.246	30.635
総重量	568.950	310.900	498.550	244.400	255.900
混入率	5.94%	5.64%	4.22%	7.06%	11.97%

▷別表1/組成調査にみる主要な資源ごみの燃えるごみへの混入率

島田市のごみは多い?

平成22年度の県内市町の1人1日当たりのごみ排出量ランキング(少ない順・別表2)で、島田市は、県下35市町中第21位です。近隣市と比較しても、島田市のごみの排出量は、多いことがわかります。市では一般廃棄物処理基本計画に基づき、平成30年度までに市民1人1日当たりのごみ排出量を、878gに減量することを目標としています。平成22年度は978gですので、100gの減量が必要です。

次ページの「ごみ減量のアイデア」などを参考に、今後も、ごみの減量と資源化にご協力をお願いします。

順位	市町名	ごみ排出量 (g/日)
1	森町	546
2	掛川市	642
3	菊川市	681
4	川根本町	715
5	清水町	770
6	藤枝市	786
↓	↓	↓
10	焼津市	874
↓	↓	↓
21	島田市	978

▷別表2/平成22年度県内市町の1人1日当たりのごみ排出量ランキング

¥16,119,935-

全種別の**資源化収入額**（資源化できるごみの年間想定混入量 × 昨年度kg単価）の合計額 = 1,611万 9,935円



※ 別表3に基づき試算。
 ※ 混入量は、平成24年7月の組成調査に基づく。
 ※ ペットボトル、紙パック、新聞紙、段ボール、雑誌、雑かみの混入量を基に資源化。

「ごみの資源化が「1千万円」になるとしたら、「めんどくさい」は「もったいない」に変わります。そして分別は、明日へつながらる取り組みです。合言葉は「もったいない」

大量生産・大量消費の時代は、終わりを告げました。今、私

たちに課せられた使命は、地球や環境にやさしい時代をつくること。それは、子どもたちの未来を守ることでもあります。

しかし、一度便利になったライフスタイルを変えることは、すぐには難しいかもしれません。まずは分別を徹底し、資源と税金の無駄使いをなくすことが近道でしょう。

分別の徹底や、ごみ減量のアイデアの実践は、できることから始めましょう。「もったいない」の精神を養えば、難しくはありません。

市では、循環型社会の実現を目指し、ごみ減量のアイデアとして、スローガン「4R」を提唱しています。

- ① Reduce (リデュース)
ごみを減らそう
- ② Refuse (リフーズ)
ごみになる物を買うのをやめよう
- ③ Reuse (リユース)
繰り返し使おう
- ④ Recycle (リサイクル)
再び資源として利用しよう

種別	混入量 (kg)	年間想定混入量 (kg)	H23年度 kg単価 (円)	資源化収入額 (円)
ペットボトル	0.507	86,149	48.3	4,160,997
紙パック	0.078	13,254	11.6	153,746
新聞紙	0.45	76,464	5.5	420,552
ダンボール	0.25	42,480	6.0	254,880
雑誌	5.25	892,080	5.0	4,460,400
雑かみ	7.85	1,333,872	5.0	6,669,360
計	14.385	2,444,299		16,119,935

△別表3／平成24年7月の組成調査に基づく資源化収入額の試算

※ ペットボトル単価は、(公財)日本容器包装リサイクル協会からの平成23年度収入を、同年の処理量で割った額です。

小さな取り組みの積み重ね

- 生ごみの水分を減らす…生ごみの7分の6は水分。よく搾れば、ごみが少なくなります。
- レジ袋を断る(マイバックの使用) …軽くて小さなごみも、大量になれば大きなごみになります。
- マイ箸を使う…使い捨ての割り箸は、ごみになります。
- エコクッキングを実践する…野菜の芯や皮も、料理すれば立派なおかずです。生ごみが減ります。
- 食糧品は食べる分だけ購入する…食べない・食べ切れない食料品は、ごみになってしまいます。
- 子ども服やおもちゃを譲る…成長していらなくなった物も、他の子にとっては宝物かもしれません。
- フリーマーケットを活用する…まだ使える物ならば、欲しい人が見つかるかもしれません。
- リサイクルショップを利用する…環境にもお財布にもやさしい取り組みです。
- マイ水筒を使う…大量に出るペットボトルやびんを減らせば、大きなごみ減量につながります。



ごみ減量と資源化の 取り組みへの補助制度

【生ごみ処理容器等購入費補助金】

市では、家庭で出る生ごみの減量化を目的として、3,000円以上の生ごみ処理容器(コンポスト、ぼかし容器)を購入した場合、購入金額の2分の1(3,000円限度、1世帯2台まで)を補助しています。

また、3万円以上の電気式の生ごみ処理機器を購入した場合、購入金額の3分の1(3万円限度、1世帯1台まで)を補助しています。

※一度補助を受けた方でも、故障などにより使えなくなった場合は、再度補助を受けることができます。

【古紙等資源集団回収奨励金】

自治会やPTAなど集団で古紙類やアルミ缶を回収している団体に回収・売却した数量に応じて、古紙類(新聞紙、ダンボール、雑誌・雑かみ)と紙パックは1キロ=4円、アルミ缶は1キロ=5円を交付します。

※申請方法など詳細は環境課までお問い合わせください。

事業所へのお願い

市内のごみ集積所は、各町内会が管理し、家庭ごみだけを収集する場所です。商店やオフィス、飲食店から排出される事業ごみは、市内のごみ集積所に出すことができません。

事業ごみは、産業廃棄物とそれ以外の事業系一般廃棄物の2種類に分類され、それぞれ処理方法が異なります。事業系一般廃棄物については、ご自分で処理施設へ搬入していただくか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者に回収を委託してください。

また、産業廃棄物については、市の処理施設では一切処理することができませんので、産業廃棄物処理許可業者へ処理を委託してください。

※処理方法や処理料金については、直接処理先へお問い合わせください。

三ッ合町 自治会長
おおすか たかし
大須賀 隆さん

Sanashi Osuga

物が豊かな時代だからこそ 「もったいない」を当たり前



三ッ合町では、大人から子どもまで、ごみの分別に対する理解が浸透しています。それは、町内でアルミ缶を集めて換金し、公会堂建設のための資金として役立てた経緯があるからです。また、公会堂の完成以降も、収集を継続しています。

最近では子どもたちが、道ばたに落ちているアルミ缶を拾ってまで、届けてくれるようになりました。今では、アルミ缶以外にも、古紙などの回収に積極的に取り組んでいます。ごみが資源として生まれ変わるだけでなく、町内の収入にもなるため、取り組みやすいごみの分別だと言えます。

古紙回収をしていると、とても高価な書籍などが含まれていることがあります。物の無かった時代に生まれ育った私は、非常に「もったいない」と思います。

今は昔と違い、物があふれている時代です。「新品があるから…」、「修理するよりも…」と思いがちですが、処分する前にもう一度「もったいない」と考えてみることも、大切ではないでしょうか。



市環境衛生自治推進協会 会長
くさの かつとし
草野 勝利さん

ごみの分別は減量の一步 家庭でも「初め」が肝心です

ごみの分別は、ごみの減量につながる、大事な一步です。ごみを出すときになって一つ一つ分けていると、とても面倒だと感じてしまうかもしれません。そこで、ご家庭でごみを捨てる際に、その場で分別しておくことをお勧めします。

例えば「雑かみ」に分類されるティッシュペーパーの箱。捨てる際につぶして紙袋に入れておけば、かさばることもありません。集積場所に出すときにも、紙袋の一方向を紙紐で結ぶだけで良くなり簡単です。特に、お菓子の空き箱のような小さい物も、分別が容易になります。

集積場所などでは「分別の判断が難しく困る」という声を、よく耳にします。分別の方法など、ごみのごことで困ったことがあれば、何でも気軽に相談してください。

生活様式が多様化し、指定日の朝にごみを出すことも、難しくなったりもありません。分別とごみの日のルールは、厳守してもらいたいですね。もう一度、ごみの出し方を確認してみましよう。